

令和4年度 七尾市地域おこし協力隊 ^{みそぎ}【御祓地区】 募集要項

七尾市の紹介（面積約318km²、人口約50,000人）

海あり、山あり、温泉あり。「ちょうどいい田舎、七尾(ななお)」



当市は、石川県の北部、能登半島の中央に位置し、天然の良港として栄えてきた七尾港を海の玄関口とし、古代から能登の政治・経済・文化の中心地として発展してきました。

渚のいで湯として全国的に有名で、開湯1200年を越える「和倉温泉」や様々なリゾート施設がある「能登島」、平成23年度に認定された世界農業遺産『能登の里山里海』の豊かな自然や風土に育まれた農林水産資源や伝統工芸など、多くの地域資源に恵まれています。

他にも、医療や福祉、子育て環境も充実しているほか、のと里山海道や能越自動車道など交通インフラも整っており、県庁所在地の金沢までは車で約1時間、北陸新幹線などを利用し東京までは約3時間半となっています。

なお、当市では令和4年3月1日現在、4名の地域おこし協力隊員が、各地域づくり協議会（地域運営組織）とともに“地域おこし活動”を行っています。

活動地区（御祓地区）の紹介

- ・世帯数及び人口（令和4年1月31日現在）
 - 世帯数：1,602世帯
 - 人口：3,230人（男：1,484人 女：1,746人）
- ・七尾市の市街中心部に位置し、七尾港まつりや青柏祭といった七尾市を代表する祭りの開催エリアとなっている。
- ・「一本杉通り商店街」は、国登録有形文化財に指定された建物が5件あり、伝統的な商家の佇まいを残している。イベントや体験にも力を入れており、沈金や醤油し

ぼり、抹茶挽、和菓子作りなどの体験ができる。婚礼の風習の一つである「花嫁のれん」の魅力発信にも力を入れ、平成16年から地域住民による「花嫁のれん展」を開催している。また、平成28年には、「花嫁のれん館」が開館し、七尾市の観光スポットの一つとなっている。

- ・加賀藩祖である前田利家が築いた小丸山城の跡地が、1920年(大正9年)に小丸山城址公園に整備され、春は桜、初夏はツツジの名所として、市民の憩いの場となっている。また、地域内には歴史ある寺院が数多く点在している。

募集する協力隊のミッション

- ・地域資源の発掘や歴史的・文化的景観の整備を行い、動画やSNSを活用した情報発信や、学習会・イベントを通じた地域人材の育成に取り組んでいただきます。

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

2. 活動内容

◇基本活動

「人」「景観」「魅力」の再開発を行い、風格たどよう快適な都市を目指す。

- ・児童や地域住民を対象にした歴史学習やまちなか散策の実施
- ・御祓川、小丸山城址公園等のライトアップや花木の植え付け
- ・まち並みの写真や絵画の展示
- ・祭りの動画やまちなかマップを制作し、SNS、ホームページ等を活用した地域の情報発信
- ・各町の由来や名所がわかる看板設置
- ・空き家、空き地の情報収集及び情報発信による流通支援
- ・受入団体である地域づくり協議会の課題解決や事業へのサポート 他

◇活動地域

七尾市御祓地区

◇受入団体

御祓地域づくり協議会

◇市担当課

七尾市役所市民生活部地域づくり支援課

3. 募集対象

- (1) 令和4年3月1日現在で年齢20歳以上概ね40歳以下の人
- (2) 都市地域等から七尾市に住民票を異動できる人
※お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。
詳細はお問い合わせください。
- (3) 普通自動車運転免許を取得している人。
- (4) パソコンの操作やインターネット（SNS等）を使った情報発信ができる人
- (5) 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる人
- (6) 協力隊員としての任期满后、七尾市に定住する意欲がある人

4. 活動時間

1日7時間45分（月20日）

5. 委嘱、期間等

- (1) 七尾市地域おこし協力隊員として七尾市長が委嘱します。
- (2) 隊員は活動の対価として、報償の支払いを受けるものとし、市との雇用関係はありません。
※業務に支障がない範囲で副業を行うことが可能です。
- (3) 隊員の任期は1年以内とし、活動実績を考慮の上、最長3年（36か月）まで延長することができます。
※ただし、初年度の委嘱期間は着任日から令和5年3月31日までとし、翌年度以降は年度単位での延長とします。

6. 待遇等

- (1) 報償
月額 200,000円（日額 10,000円）
- (2) 社会保険等
なし（各自で加入）
- (3) 傷害保険
死亡・後遺障害：500万円、入院保険金日額：3,000円、通院保険金日額：1,000円に加入します（費用は市が負担します）。
- (4) 住居家賃
市が認めた地域内の住居（空き家等）を借りる場合、市が予算の範囲内で住居家賃を負担します。
- (5) 車両賃借料
隊員が市内業者と直接契約した車両について、市が予算の範囲内で車両賃借料を負

担します。

(6) その他活動に係る経費

地域おこし活動費（パソコン通信費、車両燃料費、研修費、旅費等）は予算の範囲内で市から支給します。

(7) 七尾市に着任する際の必要経費（交通費、引っ越し費用等）は自己負担となります。

7. 応募について

(1) 申込期間

令和4年3月31日（木）まで【必着】

※提出して頂いた応募書類は返却いたしません。

(2) 申込（お問い合わせ）先

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地
七尾市 市民生活部 地域づくり支援課
【TEL】0767-53-8633 【e-mail】chiiki-d@city.nanao.lg.jp

(3) 提出書類

◆履歴書

※写真添付、必ずメールアドレス（携帯電話専用は不可）を記載し、記名押印または署名のこと

◆住民票抄本（原本）

※住所、氏名、生年月日、性別が分かるもので、募集開始日以降の日付のもの

◆活動目標レポート

①「地域おこし協力隊に活かしたい私の能力」

②「御祓地区の地域資源の活かし方」

③「将来（任期終了後）は七尾市でどのように起業、就業（生業を得るか）をしたいか」

の3つのテーマを盛り込んだ内容で1,000字～1,500字程度のレポートを作成してください。

8. 審査及び着任までの日程

(1) 審査（書類・面接）：応募があり次第、随時審査を実施します。

◇会場は七尾市役所内の会議室を予定しております。

◇面接に係る交通費等は、自己負担となります。

※審査結果は翌日にメール及び文書で通知します。

(2) 着任予定日：令和4年5月以降（合格者と相談の上で決定）

9. その他

(1) 募集に関する質問は「地域おこし協力隊応募に係る質問事項」と表題を付けて、「質問内容」のほか、「住所」、「氏名」、「連絡先（電話番号やメールアドレス）」を明記してください。

※電話での質問は受け付けません。

(2) 事前に活動地域を訪問したい方はお問い合わせください。

※交通費、宿泊費等にかかる費用は自己負担となります。

(3) 住民票の異動は必ず委嘱の日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると募集対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。

(4) 審査の経過や結果の問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

(5) 正式な採用決定は、令和3年度第2回七尾市議会定例会3月会議の予算可決後（3月下旬）となります。